県南広域振興局長告示第9号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在 地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	多 文 十 月 日
0311500292	指定介護事業所あいご	奥州市水沢区泉町9番1号	奥州市水沢区台町6番28号	平成21年11月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日	
	学 未川笛 7	争未例 少 名 你	変更前	変更後	及 史 十 月 日
	0311500292	指定介護事業所あいご	奥州市水沢区泉町9番1号	奥州市水沢区台町6番28号	平成21年11月1日